

神名帳考證再考下

和書門			
三	一	五〇	七
冊	架	函	號
類			

庫文閣内		和書	
二	五〇	和書	
四	五〇	和書	
二	七	和書	
函	三	和書	
一	冊	和書	
架	號	和書	
類			

内閣文庫	
番號	和 50507
冊數	3 (3)
函號	142 4



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



神名帳考證再考

下

安濃郡十座

神名帳考證再考下

安東時專當道を安の郡市を以て安の郡と

安濃郡十座

並

置染神社

姓氏録云大棕置始連阿居太都命之後也又

曰神魂命八世孫阿居太都命と云はけ神法が

け命の記ふより安濃郡阿古木浦と疑ふ

と姓氏録太の字の末の字の誤るべし地名

あ津のやの川海と目とふ人の名とある例

神風抄に小舟、別各三斗、のまゝ丹々舟
の儀あり、小舟の御厨なる一に神例あり
かゝる多、法地小舟村に在

美濃屋、神社

法地雲林院村に在俗講、例の法と云ふ。ノヤと
水之祖也。ノの宗音、才の生、に神の靈、因
象るなり

阿由太、神社

一、宗集に、東風、阿由の風と云ふ。ユを陽、動

け阿由太と陽、動田に、早く苗のけと田の成
一、日本紀第一に、坐尾法、國吾湯市村、奠田
と云是亦陽、動去、奠、田の義あり、祀神豊受
姫次、法地、未詳

小川内、神社

法地未考、考證に、河内村に在、小川に、御の法
号あり、に、神水、靈あり、

比佐豆知、神社

日本紀第一卷に、出、國狹、槌、尊、是、國の二

大乃己所神社

大古曾村に在己所と云ふ所のより流田上社
の系に注ぎしけ法号ハ之重形に在ヲ小許コソ曾
神社と對せし者なるが大東小東と云ハす
しと大のくふるは又文字の傳はれ小許曾
の許と曰しと云ふ乃の略は乃湯湯と云ふ
と神のりしとい己所と云ふ所のより云ふ
乃の同乃系神の傳する大と云ふ大己貴の
より少彦名命より

夏忌神

法地未考忌ハ出閉する心の神と云ふ所困也
ハ云はるとは情の義と云ふ忌と云ふ言ハ情と云ふ
不出の義より祀神一言主命なる云ハ禍
夏一言善言夏一言との形と云ふれ

酒井神社

法号文字の如く酒の醗と云ふ用也云井なる
神祇官の所祀福井祈年祭祝詞表菜
并は小假字の酒と大古と云ふ事

りし其井と山字めさるしし祀神水産

るし法地未考郡山と云ふ所酒井川の字

りし法地未考郡山と云ふ所酒井川の字

尾前神社

尾前山シキの麓にありし祀神鶴山シキ祇子シキ法

地未考

比佐豆知神社

比佐豆知ツ神社の地未考

比佐豆知ツ神社の地未考

石積神社

石積神社の地未考

山積神社の地未考

祀子成ツ

弥尼布理神社

今小室田村北八町山と云ふ所俗名稲産神

称し穀産ツの祀子成ツの祠事社考の抄子

箕稻振ツ次振ツと云ふ穀ツの祠事社考の抄子

り

皆の衣繼河波園と祀つては浮舟の二つあり
以て稱せしめたる久る去と衣繼なる半の位を
つて法地白お村の南栗つら村に在

以上十三箇所祀神十三座

鈴鹿郡十九座並

那久志理神社

法号の義を根越入也根ハ富士の根字孫の根也

古ノ鈴鹿關ハ今ノ関馭ノホトリニ在テ其道モ今トハ異ニアリシヨレナレト今ノ道モ古ヨリ島道ノ如クニ通ヒヌル故ニ峯越入ノ社号モアルナリ

て山の頂とみ玉の境ありハ神あり向く人

音ハ山にけとけとを是と治康の山あり在ル法

家系トナリあり時伊勢ありありありとけ法

帳あり治康の神あり向く時あり向く

て山の頂とみ玉の境ありハ神あり向く人

の帳ありありと名ありありと候セ

向く祀る神ありありとありありとあり

瀬の後の一ツありけ山とあり源流のありあり

に被所の神瀬織津姫あり故あり弘安元年

瀬織津姫ハ八十
枉津日神ノ一名
ナリ此川ノ歌ニ
八十瀬ヲヨミ来

タレルヲモ併セ
見ヨ

勅使記曰鈴鹿山鈴鹿姫坐踏頭之北邊也
鈴鹿姫坐踏頭之北邊也
古め畧うふを

倭文神社

法地未考日本紀卷二倭文神建葉槌命
者け神記にふかしく倭文と此邦め始
文の布の織もつるこふゆの物めく
日本記めつるもつる
建久年中諸祭興行
之時大藏寮年預云

川俣神社

姓氏録云川俣公彦坐命之後也所祀則此
命如考流め云法地鹿伏菟村

真木尾神社

志本ハ松めく尾々山の尾之外づの山域め
松本尾と云め何く地名を云

志婆加伎神社

柴垣と日本紀卷二め出る有柴垣めく

瑞籬めとつて後め没あり神法とつて溜ひ
ゆへ世記め味酒鈴鹿國奈具波志忍山止白文
みくつんて御経の地多れんは御留止り法
處めけ神法は主しゆん考流め楊系村
て神法是れくも未洋

縣神社

和名抄め華多安加姓氏録云縣主日本武尊
之後也古夏記云倭建命御子建見兒王者伊
勢別之祖所祀建見兒神有り社地考流め

字宮村め在く未洋

天一アマヒトツクハ鉏田神社

尚法と素名め在多度神社天目一箇命アママヒトツクノ以

け部めかこひ記あり俗にけ部と云はれり社名天

の字の月の字の部アマヒトツクハと別とて一箇田を

素名と曰し十夕同音の例也於素名の古の

法地未考ふハ系村め在

椿ツバキ太神社

一宮記曰猿田彦命也神風沙汰極ふめ

桑名郡カニミ椿神田シノの 鈴鹿郡と混て 三重郡

椿御園セニ町 七郷 くつし 是れ椿の地名之

社号の義々椿と云ふ地の田の神社を神風

抄シの謂神田ニに祀ふところ又河曲郡乃

都波岐神社ツバキハ今此の三重郡に属すといふ

の御園に祀はる共太神宮の御園と神

田を以て猿田彦神と云ふを扱ふといふ

か似たり然れども太神宮の御田を云ふは五十

鈴川上の狭長田サカガクに守りぬるものなりといふ

け仲は在れども祀まざるは俗傳の真なるに

そと一椿の刻の道別ワキの通音ツネに云ふは

と假らぬの法にツいふは杜撰等と云は

了法地山本村に在

ラキシダノ
小岸田神社

けさの川の上は椿の地の川をれを椿川と

云ふはツいふは岩の小田に祀ふ神社を核

田彦神の配合天鈿女アメノメ云々小岐須村

大か互

郡邑名寄二椿
世ト云村アリ鈴鹿
郡ナレハ是ト
近地ナルニヤ

大井神社二座

大井を假字めて上り川に在大堰を
祀神罔象女と埴安姫とあり下庄村に
舟の大明神と云古に社地是る所なり
と小波須村に云々や古の事なり

三宅神社

三宅と屯倉の初なる所の三宅村に在り
三宅村の字ついでに決りてけ地なり祀
神茶の例の如く倉稲魂を祭

江神社

江神社の古名は江守本村に在り
祀る神罔象女と埴安姫とあり

布氣神社

フケと深江よりカエソ切テ茶の江の神社に對
て祀神は古に地深津村を或説ゆ此の村
よりフケ屋浦と云古地なり

石神社

小波須村の小山の麓にあり
石神社の古名は石守本村に在り

河内河内湯津村に橋を築くは村長百石
 湯石をくま川イホノ切ヨヨの用ユるれと云河
 とハハのイハ界セハ之祀神石裂神伊兼也
 長瀬神社

倭名鉦小長瀬奈加世長沢村在おも記長河
 派の類語ハ〜〜祀神の靈也

忍山神社

世記ハ河保縣造祖大比古命の答ハ奈久波
 志忍山上白支然神宮造奉トハけ神社

了奈久波志の枕河々神功考ハ委〜忍ハ稻

ナリ記ナアけ色山田多クいよハ名ハ太神御

徑行の所志〜〜止テ人ノ地カ〜〜後リ充

祀ハ取々稻の靈豊ク奈ハ山北村

了忍山〜〜小名〜〜

尾山神社

尾々假ウ字像カるカ〜〜古ク河カ々カ

々々々々々々俗ハ持世の争持カ〜〜云々

山深ハ陰ハ〜〜是ハ像山〜〜

繪ヲエト訓スル
 公元ハ音ナレハ
 後ノ夏ニテ古
 ハカトノミ云
 ナリ

多疑ふくハ倭字めて椅桐の字ハ晝殊を
らむを

岡田神社

法地是岡田村在神ノ今ノ西凡其丁許ハ珍展
郡ハ属多岡田ノ反丘ハ此の田ハ云丘ハ小上カ
小字ニ地ノ謂ニ祀神穀置例オホスナリ

奈加等神社

和名沙カ中跡^{奈加}止^{奈加} 御名也 神ノ良世所カ
中戸村ノリク有社ト云 旧友紀曰天榎野余

ハ中跡直等祖^カ 祀^カ 仲^カ 跡^カ 直^カ 々^カ 此^カ 下^カ 少^カ 々^カ 氏^カ 姓^カ
カ^カ 天^カ 榎^カ 野^カ 余^カ 以^カ 祀^カ 也^カ

小川神社

祀神罔象法地未考

都波岐神社

考證カ云今曰楠村産社是次ノ属三重郡
也^カ 々^カ 法^カ 地^カ 未^カ 考^カ 之^カ 々^カ 神^カ 風^カ 沙^カ 之^カ 重^カ 郡^カ 産^カ

下椿御園^{廿二町} 七^七 郷^七 々^七 々^七 建^七 久^七 法^七 下^七 々^七 神^七

法^七 地^七 之^七 々^七 亦^七 亦^七 属^七 之^七 此^七 御^七 園^七 々^七 鈴^七 鹿^七 郡^七 之^七

椿神田カンミンと同野カ田ニ至れ多とて彼神田の神俵
田彦カ田ニの御治カに記カる御園カの神
社カの椿カの御治カ

飯野神社

飯野の字子村より分て飯野郡の創め神俵に
置て之れ神法より上既之れ御治よりけり曲
郡の故に建てれ多御治の御治の御治の御治
たゞひにけり神俵の御治の御治の御治の御治
神の御治の御治の御治の御治の御治の御治

久志弥神社

久志とある御治の御治の御治の御治の御治の御治
御治の御治の御治の御治の御治の御治の御治
御治の御治の御治の御治の御治の御治の御治
御治の御治の御治の御治の御治の御治の御治

高岡神社

この御治の御治の御治の御治の御治の御治の御治

大木神社

大祀神本靈次小注ヤリ

須岐神社

祀神船靈素盞雄尊の浮宝の故事ハ棒屋

神社の下めスエスエス茶の大本神社ト云リ

於古村め互那古ハ船木の上略キの用ゴ。例ガ度

會郡枚屋神社の本村め坊と合ス

深田神社

和名抄め深田布加多考證め若雲村の社ト云リ

ト未洋祀神豊字氣姫を祀

阿自賀神社

和名抄め舊漢語鉤曰上古穀以磨イハの社ト云リ

社号ト云ふト倉稻鬼ハ祀ト云ふト次賀

村め在スカ。ア。シ。カ。の。社。ハ。此。ト。云。フ。ト。云

夜夫多神社

社号イハ赤田オクタ田イハカオクタの略ト云フハ祀神稲靈

如ク考證ハ云甲斐村め互

土師神社

神鳳抄め土師御園ト云フハ土師ト云フハ

御園の主とすれに神 稚産靈より去
師村に在る二社相並ひて以て考證ゆへ
て按ぬ一社と式部ありて土師遠祖天穗日
命の記なる所なり
大鹿三宅神社

難波記に川曲神戸預大鹿武則と云人見
えりりけ大鹿氏の世に崇められたる氏倉と云
云日本紀註氏倉此日弥夜氣け神社と氏倉
ありてありてあり例倉稻魂より今所在

と三宅村と云考證一本頭注云此三宅村ハ奄
藝郡より可疑と云り可考

以上廿箇所祀神廿座

三重郡六座 小並

江田神社

社地西坂村に在りては左記の如く
部 於佐 坂部と云り此の如く江の邊に

田形り祀神教電

加富^{カトミ}神社

考證采女村采女神と伝未詳

神前神社

未考

小許^{ラゴッソ}曾神社

小古曾村在社号の義々奄藝郡大乃己^{オホノコ}所神
社の下に注せり祀神少彦名命ちるる

足見田神社

和名欽^{アキ}め葦田

^{安之 美多}

法地け郷のあり村に在古

夏記め日本武尊けれめありけひく五^{オスミ}足如三

重^{マカリテ}勾而甚疲^ルく空く^ルり三重郡の名も又

ちけ色の川に足三重田と云く^ルけむ川に

田とよの例ありけり^ル人々^ルに祀神則

日本武尊ちるる

椿岸神社

け神社と神風抄椿御園の下

^{世二町}七郷と云

古夏記の一説は
三重勾ちるる
よして勾の云く
よふ云ゆ

七郷の仲めをへく鈴鹿郡椿太神社の次
小倉大^シ神社の仲めをへくひまけ椿御園の郷
の仲めをへく又猿田彦命の配鈿女命の祀とあり
固て椿岸の号あり又法地未考

以上六箇處祀神六座

朝明郡廿四座小並

伊加留我神社

社地虫か鶴村と云ふ名沙倉部か鶴伊加流加神

鳳抄鶴御厨と云ふ祀神倉稻魂形

能原神社

社号此系の義あり祀神草野姫命考浚

荳竹村め在るは是をふ

伎留太神社

社号の義土公切と耕歩島公之別不在公切

畑村と云へり祀神保食神也

石部神社二座

姓氏録ノ大國主公氏
 ニアラスク斯比賀多
 ニ連讀スベシ如何ト
 ナレハ古史記崇神
 ノ段ニ大田根子カ系
 譜ヲイフニ大物主大
 神擊陶津耳命之女
 活玉依比賣生子櫛
 御方命ト有テ
 此櫛御方ヲ崇神記
 一云ニハ奇日方天日
 方ニ作ル是大物主ノ
 子ナレハ大國主ノ久
 斯此賀多トイフケ
 レハ也
 度會祖神ニ建日
 方命弟伊爾方命
 アリ

姓氏録石辺公大國主久斯比賀多命後也石辺
 公氏伊努命アリテ其後以系承ルル也
 神武の朝也食國之政以申也天日方奇日
 方ハ祀スル天日方奇日方ハ一神の名也天孫
 本紀ハ真ニ云ルルニ其ハ舊史記一云ハ偽造者
 之ハ神ニ云ルルニ誤ルルニ云々加テ崇神紀の
 一云ク後人の加メテ不可ト疑フニ然ルル也
 二座ト云フハ天日方一神奇日方一神也
 父ノ或兄弟弟也石辺公祖ルルハ其舊史記也

此トシ大神祖トスル天日方ハ屬ト石辺公
 祖ハ奇日方也屬トテ二神の名ト云フハ穩
 有テト云フニ大神祖ハ一カ祀子の理ト云フ
 旧史記ハ一カ祀子ト云フハ可ク二座ト云フ
 奇日方ハ一カ祀子ト云フハ配合の神ハ併セ祀ハ
 法地未考
 菟上神社

古史記開化段菟上王者
 比賣院君之祖ト云フハ比賣
 院姓の人此カ互テ其後以祀スルハ法地ハ

貞部郡に属して宇賀村と云ふは是也

大神社

大と云け即ちその大は云義亦例の如くけ即

所創一人の記を以て考證の説大神オホカガと刻

をふとねるなり或文に云ふ所の神社と記す所

ぬふ合大金村オホカガぬ在ると大神と云刻ぬを

云ぬれや法地未考

多比鹿神社

和名鈿日田光多加 御名也今田光村ぬ在る

雷公の下電 伊奈比 加利 一云 伊奈豆 流比 一云 伊奈豆 俗談ぬ

けまひぬと稱登ふと云と田光イナヒと云と度

會郡ぬ雷神社と云と等しく田光雨水ぬ

ぬぬぬにふの神社と云

鳥出神社

日本武尊トリテノ以能原野の陵ぬ葬りしよりぬ白

鳥と化して出た治よの地ぬ出ると云ふはけ近

いふと富田トミタと云ハ假字ぬめて鳥出るとト

リと云ふ層の字と云ふはけとテの用タオホカガ

万葉集云天平十二年幸伊勢國之時
作歌ナクニニシヒトヲノモク後尔之人乎思久ノ四泥能ノ崎木ノ綿取之ノ
泥而將住跡其思又續日本紀云天平十二

年十一月丙午車駕到朝明郡北北

四泥の埒あゆて地名ノ北の沃壤なり

縮のシナと登はかぬるりテと下垂めて

之の切テるりに神縮金ノ別名村北四手野

法くりり

耳利神社

御年神ハにりり耳ハいく初とふら古夏記ハ洵ス

祇ハ陶津耳ハ書レ次ノ耳常神社ハ御年神ノ

ふと云義めて御年マ子ノシハ吸セり古語拾遺大地

主神嘗田之日以牛肉食田人于時御年神之子

至於其田吐嚙食而還以狀告父御年神發怒以

蝗放其田云々々御年神及其御子ハにり

し田仍ハ害シたるけテ法ノ号ヲ法地伊賀村

ゆをるノ未詳

耳常神社

不盡山フシの訓フシ何義フシめて降フシ為フシたり。ラの畧フシ湯フシ奉フシ
山巔スラ出雲スラ層スラ寸スラ不崇スラ朝スラ雨スラ於スラ天下スラと唐スラの文スラめと
推スラ之スラ彼スラ可スラ尔スラ塵スラ家スラ武スラ雨スラ雪スラとスラはスラ是スラはスラ何スラゆスラとスラ心スラ
記スラよスラのスラとスラ靈スラ籠スラ如スラとスラ祈スラ由スラのスラとスラあスラかスラ是スラはスラ記スラ之スラ

法地理フシ澁フシ村フシもフシ在フシ俗フシ畠フシ士フシ社フシとフシしフシ

穂積神社

神風カミ抄カミのカミ保カミくカミ御厨カミとカミもカミ疑カミとカミはカミ積カミ當カミ作カミ穂
糸カミとカミ保カミくカミ村カミのカミ名カミとカミ穂カミ積カミのカミ御厨カミとカミもカミあカミらカミん

何義ナニ如ナニ何ナニ一ナニ一ナニ記ナニ神ナニ倉ナニ稻ナニ魂ナニとナニ保ナニくナニ村ナニもナニ在ナニ
櫻サクラ神社ジヤ

次ツギのツギ井イ後ノチ神カミ法ホウめメ對タイ分ブン橋ハシハハ假カ字ジめメてテササキキムムラ
ちチリリキキムムのノ切キクク井イ後ノチのノ井イハハ堰カキめメてテ堰カキ前マエ村ムラ
堰カキ後ノチ村ムラのノ神カミ法ホウとト云ク之ノ社ヤ地チ所トコロ佐サ倉クラ村ムラもモ在在阿ア
倉クラ河カのノ字ジのノとトはハ類ルイ法ホウとト云ク之ノ記キ神カミ植ウエ安ヤス姫ヒメ

井後神社

記キはハ神カミのノあアかカ何ナニ一一一一法ホウ地チ佐サ倉クラのノ字ジもモ可カ在在
長ナガ倉クラ神社ジヤ

尾和名字オの
假字ハ古カキ
イテ

ヲサノヲト割とく一言とヲサキムラぬりあ
のサキムラめ對して小^ラ村と云ヲサの切ア^ラるる
今^ア是ハ阿倉と云^ク此の水ハ阿倉川と云
い^ハま^ハ余川村と云^ハ無り^ハ記神^ハあ^ハ白^ハ度
會^ハ部^ハ在^ハ橋^ハ大^ハ刀^ハ自^ハ神^ハ社^ハの^ハ橋^ハと^ハ前^ハ村^ハと
隣^ハと^ハ村^ハと^ハ尾^ハ渡^ハの^ハ名^ハ有^ハ小^ハ河^ハと^ハ奇^ハと^ハり^ハと
尾^ハ渡^ハと^ハ小^ハ河^ハの^ハ假^ハ字^ハぬ^ハり

苗代神社

あめと後田と曰く波ハ越田^ハ對^ハく^ハ梅^ハ田^ハの^ハ名

河^ハの^ハ是^ハハ^ハ苗^ハ代^ハと^ハ云^ハふ^ハに^ハ記^ハ神^ハ稚^ハ産^ハ靈^ハ社^ハ地^ハ繩
此^ハ村^ハ在^ハ苗^ハ代^ハの^ハ義^ハと^ハす^ハべ^ハの^ハ用^ハハ^ハカ^ハイ^ハカ^ハカ^ハ

長谷神社

大和玉城上郡ハ長谷山口神社^ハて^ハ祝^ハ詞^ハ式^ハ曰
山口坐皇神等^ハ能^ハ前^ハ亦^ハ白^ハ久^ハ飛^ハ鳥^ハ石^ハ寸^ハ忍^ハ坂^ハ長^ハ谷
御^ハ名^ハ者^ハ白^ハ氏^ハ遠^ハ山^ハ近^ハ山^ハ生^ハ立^ハ留^ハ大^ハ木^ハ小^ハ木^ハ本
末^ハ打^ハ切^ハ氏^ハ云^ハく^ハ有^ハ材^ハハ^ハ伐^ハふ^ハ山^ハと^ハし^ハけ^ハ神^ハの^ハ効
活^ハせ^ハふ^ハか^ハ一^ハ一^ハ社^ハ北^ハ薦^ハ野^ハの^ハ山^ハ下^ハに^ハ在^ハり^ハ記^ハ神^ハ大
山^ハ祇

川の略落るりに神あり其れを

平群神社

志知村にけ神法を是とて大和國平群郡平

群坐紀氏神社といひて紀氏の木宗家の

木免宿禰氏に承るる所大内記味酒首文雄

といふ人由ある民間に在りて是紀氏の別支を以て

平群に在る祖の法に由りて建し三代實録曰大内

記時酒首文雄歎悔武内宿禰大臣弟三男平

群木免宿禰即是文雄之祖也木免宿禰之

後賜味酒臣姓淪落被貫伊勢國

多奈間神社

考流め云田邊宿禰の氏姓の人を祀天日鷲命

に祀り即田邊の上村に在る姓氏録云田邊宿禰

神魂命五世孫天日鷲命之後也國造本紀

曰以天日鷲命為伊勢國造

猪名部神社

考流め云猪名部造の氏姓の人其祖饒速日

命に祀れり姓氏録云猪名部造伊香我色

男命之後也三代實錄曰貞觀十五年九月

掌侍從五位上春澄朝臣高子

按春澄善繩女也善繩本姓猪名部造

伊勢國員弁郡人也詳載于實錄

奉幣氏神向伊勢國勅賜稻一千

五百束云々法比云々吉原村云々春澄善繩云々

混云々留云々集云々木云々

鳥取山田神社

考證云々之南山田村云々五云々次云々鳥取神社

巧云々終云々是云々山田云々の云々二云々字云々の云々幣云々一云々め云々之云々列云々之云々分云々

祀神云々用凝魂命云々之姓氏錄曰鳥取連云々用凝

魂命孫天湯河桁命之後也

鳥取神社

法比云々の云々社云々之云々由云々祀神天湯河桁命也姓氏

錄曰鳥取部連云々角凝魂命三世孫湯河桁命之

後也云々垂仁天皇皇子譽津云々別命云々年向二十不

言于時見飛鵠云々問曰此何物矣天皇悅之遣天

湯河桁尋求云々詣出雲宇夜江捕貢之天皇喜

即賜鳥取連云々

大谷神社

考證ゆゑ水引神社記よりと按るが社地
大泉村に在りしは後の是れを以て神風
抄に大谷御厨田文云大泉大谷五丁とある
御厨の神と云ふ
賀毛神社

カモウ訓定むの加茂村ありしは例に
あはれけ一取め略の同社号ありしと思は
す賀の字多くと濁音ありしなり假字の
とめあるはゆかりに疑ふらく賀のよめ那の

一字の脱しるる形に神鳳披員弁郡長
毛神田三反とありし無しと那賀毛ナカと田アサナの
ては神田に祀ふと猿田彦大神なり社地永
毛村に在る

星川神社

考證ゆゑ星川臣の氏姓の人を祀武内宿禰
命に祀りし星川村に在りし星川大明神と
稱す姓氏録曰星川朝臣武内宿禰之後也
敏達天皇御世依居改賜姓星川臣同云星

川建彦宿祢謚應神御世代於皇太子大鷦ホトト

鶴尊ニカケ繫木綿キナ祥掌監カンタム御膳神鳳ニカシハテラ披ニ員辨

郡星川大明神神田二端

以上十箇處祀神十座

桑名郡十五座

大一座
小十座

桑名神社二座

桑名と桑田をサダ同音の例ニ

祀神天津彦根命天久之比乃命於々姓氏録

曰桑名首天津彦根命男天久之比乃命之

後也社地桑名村糠田社の東南也

佐乃富神社

名義狹野田ヲりり田ハフと割ケハ日本紀卷

二粟田豆田ハスハフハマハフと割ケハ園ノ中ノ達キ生ハの

フめて島ハリハスハ去リ法ハ地ハ也ハ田ハ村ハ云ハ祀

保食神ヲ桑

尾津神社二座

考證め云祀神日本武尊稚武彦命なり

又云法地戸津村の山を互御衣野村の津々

なりと考へ景行紀曰日本武尊向東

之歳停尾津濱進食是時解一劍置於松

下遂忘而去今至於此劍猶存故曰鳥波利

耳多陀耳霧伽幣流比苔菟麻菟安波例

言ハ尾張也直め向ハ尾張の一松との跡なり

テの用又古史記云遠都能佐岐那流比

登都麻都之け尾津より直め向ハ尾張の

地を今の伊勢国の長鴻之古老曰長鴻の地を古ハ

属尾張國海部郡也今ハ伊勢国と云れり

小山神社

法地毎夜の東南小山村に互祀神山祇なり

野志里神社

世記め云遷幸于伊勢國桑名野代宮四年奉

齋ノジリを野代^{シロ}の用口^{カニカミ} 所^カ御^ミり

の地空ふるは後ハ野樵神宮充記より

野代郷大を井村なり

多度神社 名神

今行多度夜村に在姓氏録云天都比古祢余子天
麻比止都祢余子云歟田神社云云此社傍俗祢一目連
箇余の本に有り考證あり此社傍俗祢一目連
者多度大神子也是々天都夜根余は多度大
神と誤る有みふし子めて麻比止都神の連支
しよ多ちう固本法の目一箇神を信知る

尾野神社

社号小此有り尾の假名古古才小此す天角へ

一祀神此祀之社地素名より乾サ丁蘇東方

村小野入いし子ふれ互

深江神社

法地深谷村に在祀神水靈

額田神社

社地素名の西南額田村に在祀神意富伊我都
命姓氏録云額田於天津彦根命孫意富伊我
都命之後也

宇賀神社

祀神倉稻魂社比未考

中臣神社

今桑名市仲春春日社之大社也此之續日
本紀曰天平神護二年中臣伊勢連大津賜姓
伊勢臣と云ふはけ人の創て祀ふは神と天
兒屋余あり

長谷^{ハセ}神社

朝明郡に在長谷神社といふ由歌と曰神
祀ふは魚と云ふは地未考

立坂神社

法地いふは考へはあのか谷の神法と云ふ山中か
魚と云ふは地未考

以上十三箇所祀神十五座

